

令和7年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日時:令和8年1月29日(木) 9時57分～10時59分
2. 開催形式:web 会議
3. 出席者:【学内委員】金久、前田、猪村、印南の各委員
【学外委員】上治、小川、藤本、宮嶋、森岡の各委員
4. 欠席者:中西委員
5. オブザーバー:武隈監事、小林監事
6. 列席者:北村学長補佐、田巻学長補佐、竹中学長補佐、藤田学長補佐、関図書館長、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、会計室長
7. 内容:
(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1)確認事項(確認資料1)

令和7年度第3回の議事要旨案について確認され、資料のとおり確定された。

2)審議事項

(1) 令和7年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(案)について(資料1)

猪村委員から、配付資料に基づき令和7年度補正予算(案)について説明があり、以下のとおり質疑応答がなされ、審議の結果、原案どおり了承された。

○:追加配分について、ひとまず物件費に入れるが、実際の支出としては人件費にも入るという理解でいいのか。

●:現在、人事院勧告の対応も含めて検討をしている。なお、設備等の整備についても学内から要望が出ているところであり、この物件費との兼ね合いも含め、人件費の割合を算出していく予定である。

(2) 令和8年度鹿屋体育大学予算編成方針(案)について(資料2)

猪村委員から、配付資料に基づき令和8年度予算編成方針(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、以下のとおり委員から質問・意見が寄せられた。

○:人件費は人事院勧告の影響額について予備費等の状況を勘案した上で配分とあるが、人事院勧告は上がると予想される。その際、予備費で手当てできない場合、準拠はしないということか。

●:財源がない限りは確実に保証できるものではないため、今回、丁寧に予算編成方針に記載したところである。

○:今年度も圧縮した財政で凌ぎつつ、年度半ばに再配分という形をとっているが、人事院勧告への可能な限りの準拠をする方向で検討を進めたいため、構成員には丁寧な説明と理解を得ながら予算配分と執行に努めていく。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料3)

田代総務課長から、配付資料に基づき学内非常勤講師手当創設に伴う職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、以下のとおり委員から質問・意見が寄せられた。

- ：学内の保健師が授業を担当するケースはどの程度あるのか、これまではどのようにされていたのかを参考までにお聞きしたい。
- ：担当授業は1科目ないし2科目で、健康教育関係や資格上、医療関係者が担当しなければならない科目の中で保健師の専門に関わる部分を協力いただく予定で、実際には1コマから2コマ程度をお願いすることになる。
 なお、これまでは常勤教員の医師が複数体制で担当していたが、医師の人数が少なくなってきたことで、学内スタッフ、医師に相談した結果、このような配分となり、それに合わせた規則を改正したという経緯である。
- ：医療職の方はイメージできるが、事務職員の方はどのような授業を想定しているのか。
- ：現在、具体的に事務職員に担当していただく想定はないが、公務員の資格に関わることや、キャリアに関する事など、可能性として考えられるため規則に含めたところである。

3)報告事項

(1) 令和8年度鹿屋体育大学運営費交付金の概要について(報告資料1)

猪村委員から、配付資料に基づき令和8年度運営費交付金の概要について報告があった。
 なお、以下のとおり質疑応答がなされた。

- ：3点お聞きしたい。1点目は年度内に予算が成立しなかった場合、影響はあるのかどうか。2点目は、自己収入が増えている理由が定員超過分の授業料収入ということで良いことと捉えているが、人口減少の中で定員が超過していることについて理由を教えてください。3点目としては、基幹運営費交付金対象事業が変わったという説明だったが、そのところをもう一度説明いただきたい。
- ：1点目については、予算成立が年度をまたいだ場合は、文部科学省から暫定的に配分され、新規事業分については留意点を付されることが想定されるが、本学については、大きな支障はないと考えている。2点目については、在籍学生数は年度により一定の変動があり、令和8年度は結果として定員超過するという見通しであり、作為的なものではない。3点目については、これまで国の財源抛出の一環として、運営費交付金に係数を用いた一律の削減が行われてきたが、当該係数による削減が廃止されたこと、また国全体として大学関連予算は増額され本学も収入欄に記載のとおり、令和8年度は2,791万3千円の増額配分を受けた。これを踏まえ支出面では、令和7年度は計上されなかった教育研究活動充実分の経費を1,133万7千円計上しているところである。
- ：概算要求の結果として施設整備で高須の海洋スポーツセンターの改修とあるが、これは老朽化によるものか、それとも新しい目的があつての改修なのか。
- ：海洋スポーツセンターについては、老朽化の改修であるが、改修に伴い機能面でも充実した施設となるよう、教員と協議のうえ検討を進めたい。
- ：海洋スポーツセンターを小中学生にも活用してもらえるよう、地元自治体と連携しながら利活用を図っていただきたい。
- ：教育・研究設備のうち「動ける日本人育成システム」に要求額の一部として6,300万円が補正予算で措置されたとのことだが、要求額のうちどの程度が認められたのか。
- ：当該事業については、当初、2億円強の要求を文部科学省に提出したものの、令和8年度予算では措置されない見込みであったが、文部科学省の別枠による令和7年度補正予算で認められたことから、同枠の補助対象として本学に6,300万円が配分された。これにより、この財源でどの設備に措置するか検討しているところである。
- ：開学40年を過ぎていることから、海洋スポーツセンターのように改修しなければならない施設は他にあるのか。

●:学生が主に使用する施設として、講義棟、体育館、プールは改修済み又は改修中であり、残っていたのが海洋スポーツセンターである。今後は管理棟、実験研究棟の改修に向けて準備を進めていく予定である。

(2) 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について(報告資料2)
猪村委員から、配付資料に基づき、令和6事業年度の剰余金の繰越しが承認されたことについて報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(3) 学生の競技成績について(令和7年10月～12月)(報告資料3)

竹中学長補佐から、配付資料に基づき、学生の競技成績について報告があった。

(4) 本学関係者の活躍について(報告資料4)

田代広報企画室長から、配付資料に基づき、本学関係者の活躍について報告があった。

○:ホームカミングデイに関して、卒業生とのトークセッションやキャリア交流会も行われたとあったが、これが現役学生との交流ということか。

●:現役学生と卒業生との交流であり、職業別に OBOG に来ていただき、大学での体験談や現在の仕事について紹介し、交流を深めたイベントであった。

○:今の学生に OBOG が情報を還元することで、新たな就職先や進路の選択に繋がるので重要な取り組みであり、今後も継続していただきたい。

4) その他

(1) 令和7年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

田代総務課長から、配付資料に基づき、次回の経営協議会の開催予定について説明があった。

(2) 経営協議会の委員について

金久議長より、今回、公務により欠席であった中西委員について、鹿屋市長の任期満了に伴い、今回をもって最後の会議となった旨が述べられ、これまでの中西委員の功績に対し、感謝の意が表された。また、後任の委員については新市長に参画を依頼する予定であることが示された。

以 上